

ウクライナ 人道支援のための寄附について



常任理事 稲田 隆司

令和4年2月24日、ロシア軍によるウクライナ侵攻が始まり、ロシア軍は軍事施設のみならず、原子力発電所や民間施設、学校、病院等にまで攻撃の対象を広げ、多くの国民が犠牲となる悲惨な事態となっている。

また、ウクライナ国民がロシア軍からの攻撃を逃れるため500万人以上の人々が近隣諸国へ避難し、その多くの方が難民生活を余儀なくされている。

このような状況の中、本会は令和3年度第一回地区医師会長会議において、先の大戦で我が国唯一の地上戦を体験した沖縄として、いち早くウクライナへの支援を行うべきとの提案があり、協議の結果、ウクライナ国民の人道支援のために寄附することを決定した。

また、日本医師会はウクライナ国民への医療支援として、世界医師会を介して二億円の寄附を行う他、全国の医師会及び会員の先生方からの支援金について協力依頼がなされた。本会においては、地区医師会を介して、会員へ寄附金を募り、日本医師会へ寄附することになった。

その結果、多くの会員より【280件】の申込みがあり、7地区医師会および本会、本会役員、その他関係機関からの寄附金を合わせ総額【1,061万8,500円】の寄附金を無事、日本医師会へ送金した。

最後に、一刻も早く戦闘が終結し、ウクライナ国民が平穏な生活が送れることを祈念すると共にご寄附賜りました皆様にこの場を借りて、衷心より感謝申し上げます。

